

天草市五和地域まちづくり計画

～自然や文化を後世につなぎ、心豊かに暮らせるまちづくり！！～

天草市五和地域

制 定 日	平成 27 年 3 月 31 日
改 正 日	初版
次 数	第 1 次

天草市五和地域まちづくり計画 目次

1	基本構想	
1.1	計画策定の趣旨	1
1.2	計画の性格	1
1.3	計画の期間	1
1.4	計画の基本理念	2
1.5	計画の重要な方策	2
1.6	計画の構成	2、3
2	地域の概要	
2.1	位置・地勢	4
2.2	気候	4
2.3	面積・土地利用	4
2.4	人口	5、6
2.5	産業別就業者数	6
3	地区の概要	
3.1	御領地区の概要	7
3.2	鬼池地区の概要	8
3.3	二江地区の概要	9
3.4	手野地区の概要	10
3.5	城河原地区の概要	11
4	地域の誇り・地域の課題	
4.1	産業経済	12
4.2	地域振興・交流・教育	12、13
4.3	景観・生活環境	13、14
4.4	暮らし	14

5	重要な方策の展開	
5.1	産業経済	15
5.2	地域振興・交流・教育	16
5.3	景観・生活環境	17
5.4	暮らし	18
6	計画実現に向けた具体的運営	
6.1	方策の体系	19
6.2	計画の推進体制	20
6.3	計画の評価・見直し	21

1 基本構想

1.1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年3月27日の2市8町合併以降、まちづくりの基本理念に「日本の宝島“天草”の創造」を掲げ、その実現に向けてまちづくりを行ってきたところです。

また、本地域には、素晴らしい自然や独自の文化や歴史、豊かな農林水産資源、さらには、日々の生活で育まれた相互扶助の精神など、全国に誇れる地域資源が数多くあります。

しかしながら、今日、本地域においては、人口減少の急速な進展や地域経済の疲弊、さらには、雇用機会の不足や少子高齢化への対応など、多くの課題を抱えております。

また、地域住民一人ひとりの主体的な取り組みを基本にして、地域住民と行政の協働のもと、継続的にまちづくりを実践できるように、様々な課題に計画的に取り組むことが重要になっております。

このような地域社会を取り巻く環境の変化に的確に対応し、地域住民と行政が一体となって、まちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むため、本地域のまちづくりの指針となる「天草市五和地域まちづくり計画」を策定し、「自然や文化を後世につなぎ、心豊かに暮らせるまちづくり」の実現を目指すものです。

1.2 計画の性格

本計画は、次のような性格を持っています。

- ① 長期的・総合的な視点から、本地域が目指す今後のまちづくりの基本的な方向を示しています。
- ② 本市が平成27年3月に策定した「第2次天草市総合計画」を基本とし、五和まちづくり審議会からの答申「天草市五和地域まちづくり計画について（答申）」（平成27年3月23日）を踏まえたものです。
- ③ 本地域の地域住民や行政機関のみならず、まちづくり関係団体、企業、学校など、地域全体でまちづくりに取り組む方向性を示しています。

1.3 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成30年度までの4年間です。

本計画は、実現すべき施策目標を設定するとともに、その施策目標を達成するために必要な方策を示したものです。

なお、本計画に基づく施策の実施に際しては、適宜その進捗状況の把握に努め、本計画に基づくまちづくりの施策について評価を行い、社会環境・地域環境の変化等も考慮し、計画の見直しを行います。

1.4 計画の基本理念

自然や文化を後世につなぎ、心豊かに暮らせるまちづくり！！

これまで築いてきた五和地域の産業や豊かな自然・文化を後世に残すことにより、地域住民が皆心豊かに暮らせるよう五和のまちづくりを推進します。

1.5 計画の重要な方策

1.5.1 活力と豊かさのあるまちづくり

五和地域の基幹産業である農業や漁業などの第1次産業は、従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる状況です。

このため、五和地域の産業を次世代に、引き継いでいくためのまちづくりに取り組みます。

1.5.2 心豊かな人のいるまちづくり

五和地域では、自然とふれあう環境学習、夏まつりや地区運動会、地域外との交流などを通じて豊かな心を持った人づくりに取り組んでいます。

これからも、自然や史跡等を活用した交流を行い、心豊かな広い視野を持った人づくりに取り組みます。

1.5.3 自然に配慮したまちづくり

五和地域には、天神山の眺望、イルカの住む海、ホタルが飛び交う内野川など豊かな自然があふれています。

この五和地域の素晴らしい自然環境を次世代に継承するまちづくりに取り組みます。

1.5.4 生き生きと暮らせる安心安全なまちづくり

五和地域では、防犯ボランティアパトロールや見守り活動など安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。

今後、核家族化や高齢化が進む中、地域住民の皆さんが、安心して生活できるよう、さらに安全で安心のまちづくりに取り組みます。

1.6 計画の構成

本計画は、「1 基本構想」、「2 地域の概要」、「3 地区の概要」、「4 地域の誇り・地域の課題」、「5 重要な方策の展開」、「6 計画実現に向けた具体的運営」からなってい

ます。

まず、「1 基本構想」で本計画の具体的な指針を示し、「2 地域の概要」、「3 地区の概要」で五和地域と各地区の現状を示します。

次に、「4 地域の誇り・地域の課題」で地域の現状を分析し、主要な視点ごとの地域の誇れるところと困ったところを整理します。

それから、「5 重要な方策の展開」で主要な視点ごとの重要な方策について、それぞれの目標と方策を示しています。

最後に、「6 計画実現に向けた具体的運営」で、計画の推進体制及び計画の評価・見直しの方法を示しています。

2 地域の概要

2.1 位置・地勢

本地域は、熊本県の西南部天草下島の北東部に位置し、北は島原湾と天草灘を結ぶ早崎瀬戸に面しています。熊本市から車で約2時間30分、長崎県島原半島とはフェリーで30分で結ばれた、雲仙～天草～阿蘇の国際観光ルートの一環となっています。

また、平成12年には天草空港が開港し、福岡と35分、熊本と20分で結ばれ、天草の交流拠点となっています。

地形は、中央を丘陵が南北に走り、台地の西に内野川、東に貝洲川、中洲川が流れ、耕地が拓けています。

農海産物が豊富で、天然鯛をはじめ、車えびやウニ、トサカなどが多く水揚げされるほか、温暖な気候や肥沃な農地を活かし、ゴボウ、大根などの根野菜やレタスなどの葉野菜、温州ミカン、デコポンなどの柑橘類、ピワなどが多く生産されています。

また、早崎瀬戸では、1年を通して野生のイルカを見ることができます。

天草市一覧図



面積	50.09 km ²	東経	130度11分23秒
東西	7.8 km	北緯	32度30分33秒
南北	8.5 km		

2.2 気候

本地域は、暖流の影響で、海岸部の一部に無霜地帯があるなど冬は暖かく、夏は比較的涼しい海洋性の気候です。年間の平均気温が16.4度、降水量が約2,000ミリという高温多雨で、特に梅雨期における降水量が多く、雨による被害が度々発生しています。

2.3 面積・土地利用

本地域の総面積は、50.09 km²で、天草市土地面積の7.3%となっています。

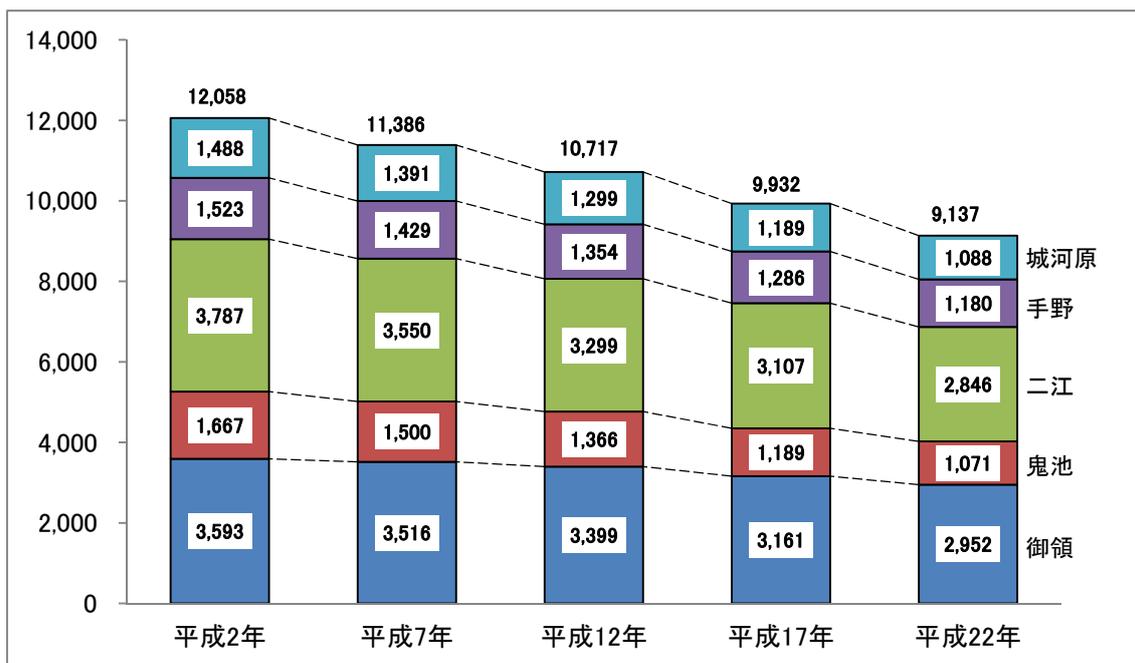
土地利用については、全体の約46%を山林・原野が占めており、農地が約35%、宅地が約4%、その他道路や河川などが15%となっています。

2.4 人口

本地域の人口は、平成22年国勢調査によると9,137人で平成2年からの20年間で2,921人が減少しています。また、64歳以下の人口割合が減少しているのに対し、65歳以上の人口割合は増加傾向にあります。

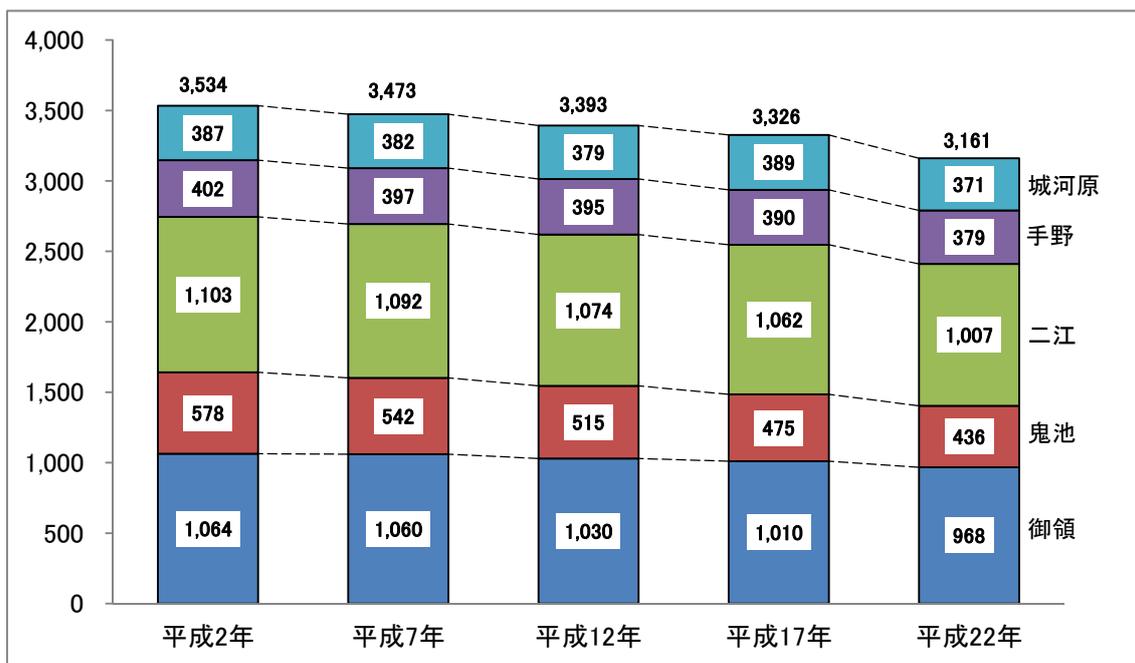
◎地区ごとの人口の推移【国勢調査】

(単位：人)



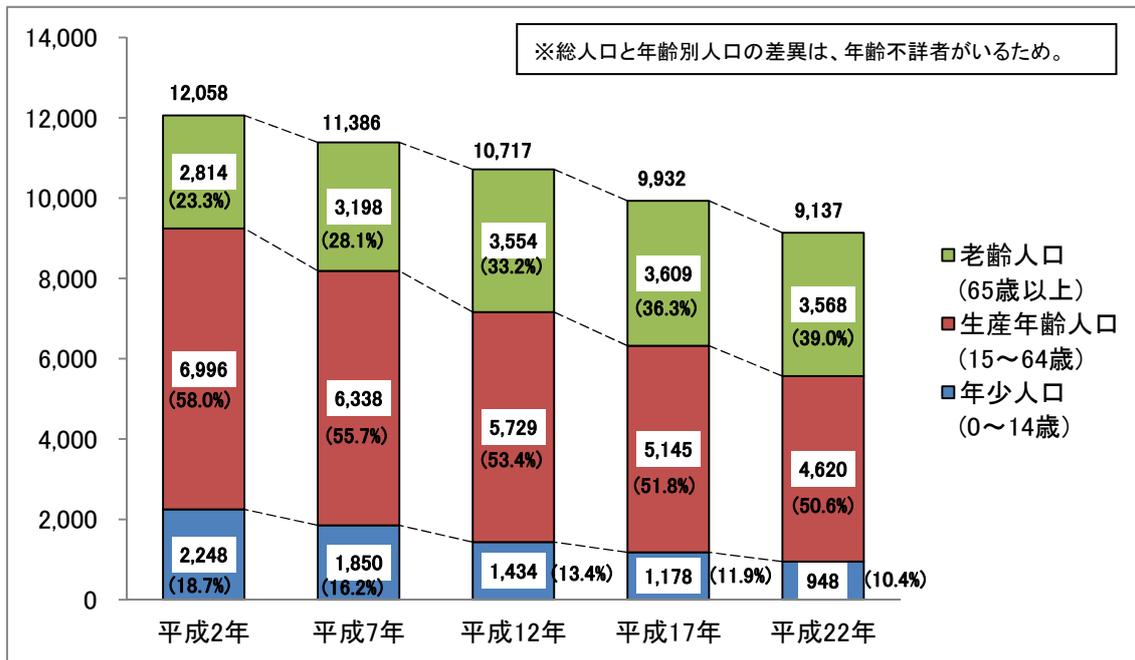
◎地区ごとの世帯数の推移【国勢調査】

(単位：世帯)



◎区分別人口の推移【国勢調査】

(単位：人)

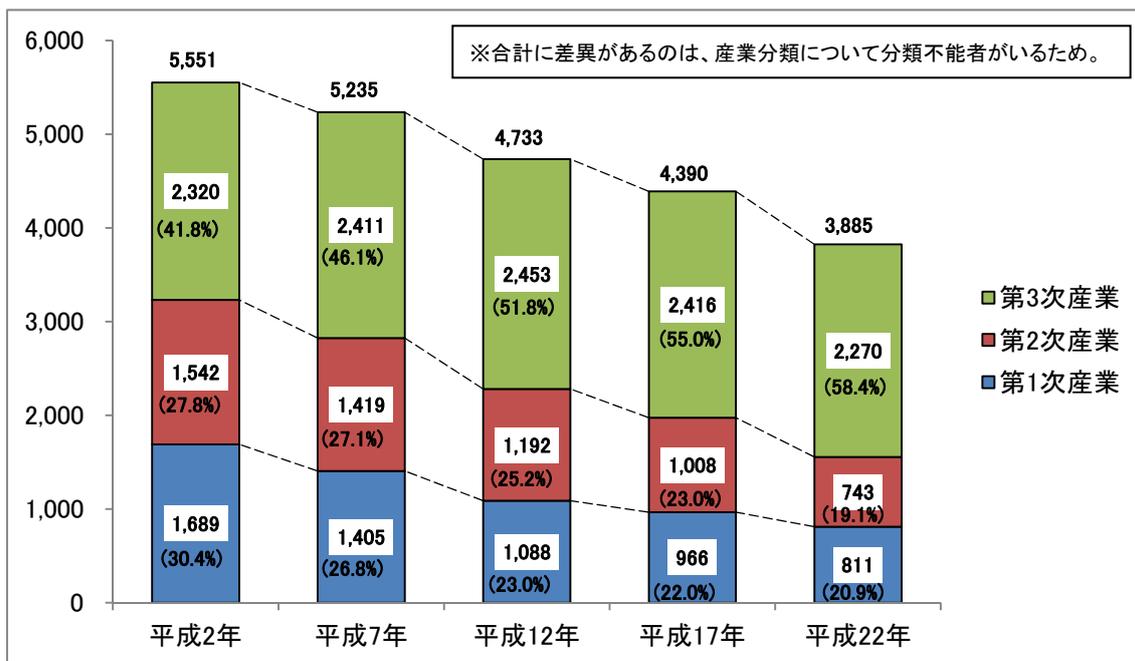


2.5 産業別就業者数

産業別就業者数は、平成22年の国勢調査によると、第1次産業就業者は811人(20.9%)、第2次産業就業者は743人(19.1%)、第3次産業は2,270人(58.4%)となっています。

◎産業別就業者数の推移【国勢調査】

(単位：人)



3 地区の概要

3.1 御領地区の概要

御領地区は、五和地域の南東部に位置し、有明海に面しています。農漁業が盛んで、台地には、肥沃な耕地が広がり、良質な野菜等が栽培されています。また、刺し網、底引き、車えび養殖などの漁業や、牛、豚、鶏（天草大王等）などの畜産業も行われています。

地下には、御領石と呼ばれる凝灰岩が層をなしており、採掘された御領石は、塀や石垣等に多く利用されています。秋には、「御領石竹秋宵まつり」が開催され、毎年5,000名をこえる来場者があります。

また、豪商石本家屋敷や芳證寺衆寮堂などを代表とする市指定文化財や多くの史跡などを有し、文化の薫るまちなみが形成されています。

面積 (km ²)		11.6	
人口 (人)	総人口	2,952	
	15歳未満	279	
	15～64歳未満	1,346	
	65歳以上	1,326	
高齢化率 (%)		45	
就業人口 (人)	第1次産業	192	
	第2次産業	225	
	第3次産業	714	
世帯数 (世帯)	総世帯数	968	
	高齢者のみ	313	
行政区数 (区)		8	
学校	五和小学校・五和中学校		
文化財・史跡	<<市指定>> ペーが墓（キリシタン墓碑群）、岩宗のキリシタン墓碑群、御領神社 二の鳥居、芳證寺衆寮堂、豪商石本家屋敷 <<その他>> 浦園の穴観音、鬼の城石仏群と大師像、岩谷観音、芳證寺、馬場の石橋、黒崎の石橋 一尾貝塚、松崎の五輪塔		
その他地域資源	黒崎海水浴場、若宮海水浴場、亀島、シーカヤック体験、鬼の城公園、御領門前町商店街、松崎台地、御領石の石垣（町並み）		
地域伝統芸能	御領神社秋の例大祭、大島神社秋の例大祭、小串阿蘇神社秋の例大祭（行列、獅子舞、神輿など）		
地域イベント	御領石竹秋宵まつり、海の日フェスタ、つつじまつり、平和祈念祭、運動会、球技大会、敬老会、史跡探訪		
地域づくり団体	御領まちづくり振興会、わだちの会、大志会、ひまわり会、防犯ボランティアパトロール隊		

（平成22年国勢調査）※総人口と年齢別人口の差異は、年齢不詳者がいるため。

3.2 鬼池地区の概要

鬼池地区は、五和地域の北東部に位置し、有明海に面しており、長崎県南島原市とフェリーで結ぶ鬼池港があり天草の北の玄関口となっています。天神山は周囲に高い山が無く山頂からの眺望がすばらしいものです。農漁業が盛んでビワの産地となっているほか、一本釣り、刺し網、たこつぼ、わかめ養殖などの漁業も行われています。

面積 (km ²)		6.5	
人口 (人)	総人口	1,071	
	15歳未満	81	
	15～64歳未満	544	
	65歳以上	446	
高齢化率 (%)		42	
就業人口 (人)	第1次産業	75	
	第2次産業	81	
	第3次産業	273	
世帯数 (世帯)	総世帯数	436	
	高齢者のみ	163	
行政区数 (区)		5	
学校		—	
文化財・史跡	<<その他> 一石一字塔、半田の六面塔、神の畑の六地藏と古塔群 金毘羅宮の武者絵と天井絵 鬼池城跡、鬼池の塩田跡		
その他地域資源	天神山、引坂松原海岸、鬼池港、八十八ヶ所、齒の神様、 梅嶽様、八幡様、アキサ様、恵比寿様、水無の地藏様 干しダコ、タコめし、トコロテン、クロメ、鬼池ビワ		
地域伝統芸能	鬼池菅原神社秋祭り (行列、獅子舞、神輿など)、モグラ打ち		
地域のイベント	天神山潮風ウォーキング、鬼池ひなの会、天神山祭り、夏祭り、 スポーツフェスタ、産業文化祭、敬老会		
地域づくり団体	鬼池まちづくり振興会、さしよりやってみゅう会		

(平成22年国勢調査)

3.3 二江地区の概要

二江地区は、五和地域の北西部に位置し、早崎瀬戸に面しています。早崎瀬戸の急流で育まれた多種多様なおいしい魚介類が年間を通して水揚げされるなど、特に漁業が盛んで、一本釣り、素潜り漁、アワビ養殖などが行われているほか、魚や海藻類の加工業や製塩業なども行われています。

一年を通じて野生のイルカを観察することができる「イルカウォッチング」には、年間約10万人の観光客が訪れるなど天草を代表する観光資源となっており、古くから漁師とイルカが海の恩恵を分け合い共存してきた貴重な場所として、「にほんの里100選」や「島の宝100景」などに選定されています。

面積 (km ²)		5.9	
人口 (人)	総人口	2,846	
	15歳未満	340	
	15～64歳未満	1,501	
	65歳以上	1,005	
高齢化率 (%)		35	
就業人口 (人)	第1次産業	247	
	第2次産業	236	
	第3次産業	680	
世帯数 (世帯)	総世帯数	1,007	
	高齢者のみ	298	
行政区数 (区)		10	
学校		—	
文化財・史跡		<<その他>> 沖ノ原貝塚遺跡、侍どんの墓 (キリシタン墓碑群)、東古墳・西古墳、島の梵字塔 (ねずみ塚)、寛政津波の供養塔、六角井戸、南無妙法蓮華經の墓 (寛永9年) 烽火場跡	
その他地域資源		根付きのイルカ、通詞島、素潜り漁、恵比寿様、せどや、製塩所、アワビ養殖、歴史民俗資料館、風力発電、三天宮	
地域伝統芸能		二江神社秋の例大祭 (行列、獅子舞、神輿など)	
地域のイベント		恵比寿祭り、二江ぐるっとウォーク、夏祭り、敬老会、町民体育祭、球技大会、ふたえ冬の美術展、新春通詞島ウォーク	
地域づくり団体		二江まちづくり振興会	

(平成22年国勢調査)

3.4 手野地区の概要

手野地区は五和地域の西部に位置し、南北に流れる内野川やその支川に沿った平地と、標高の低い中山間地に集落や農地が点在しています。主な産業は農業で、河川沿いの農地では、イチゴやトマト、葉タバコなどの作物が、中山間部では温州ミカン、デコポン、ばんかんなどの柑橘類の栽培が盛んに行われています。近年は、「芹生柿」を活用したコミュニティビジネスや、大人のコブシよりも大きな「犬殺し柿」による景観づくりなど、手野独自の“柿”にスポットを当てた活動が展開されています。

面積 (km ²)	13.0		
人口 (人)	総人口		1,180
	15歳未満		138
	15～64歳未満		652
	65歳以上		390
高齢化率 (%)	33		
就業人口 (人)	第1次産業		195
	第2次産業		96
	第3次産業		303
世帯数 (世帯)	総世帯数		379
	高齢者のみ	92	
行政区数 (区)	4		
学校	—		
文化財・史跡	<<市指定>> ・尼港事変殉難碑 <<その他>> ・天草四郎の座り岩 ・三岳観音(磨崖仏) ・下内野の六地藏 ・殿様の墓 ・井手組大庄屋長島家墓碑群 ・御寶頭廬堂(おびんずらどう) ・下内野城址		
その他地域資源	やさい村(農産物の販売所)、芹生の杜(農産加工も行うレストラン)、おおくす、デコポン、ばんかん、いちご、芹生柿(干し柿)、内野川のつつじ、犬殺し柿街道、芹生の郷、てのてのもへじ民泊村		
地域伝統芸能	井手神社秋祭り(行列、神輿、太鼓踊り、道中踊りなど) 鬼の城パーカッションキッズ		
地域のイベント	球技大会、夏まつり、敬老会、体育大会、産業文化祭、グラウンドゴルフ大会		
地域づくり団体	手野まちづくり振興会、柿の会、もへじ會、夏まつり実行委員会		

(平成22年国勢調査)

3.5 城河原地区の概要

城河原地区は、五和地区の南西部に位置し、緑の山々と田園の風景が広がる自然豊かな地区です。五和地域の水源となる五和ダムと五和東部ダムがあり、内野川流域では、初夏にホタルが乱舞する光景が見られます。

また、天草の空の玄関口天草空港があり、熊本空港を 20 分、福岡空港を 35 分ではないでいます。

農業は、本地区の主要産業で、米、葉タバコ等が作付けされています。近年は、スモモの一種であるいくり（五久里）を活用した特産品の商品化や「お助け隊」による耕作放棄地の活用などを行っています。

面積 (km ²)		13.1	
人口 (人)	総人口	1,088	
	15 歳未満	110	
	15～64 歳未満	577	
	65 歳以上	401	
高齢化率 (%)		37	
就業人口 (人)	第 1 次産業	102	
	第 2 次産業	105	
	第 3 次産業	300	
世帯数 (世帯)	総世帯数	371	
	高齢者のみ	105	
行政区数 (区)		4	
学校		—	
文化財・史跡		<<その他>> 大野神社の大楠 高島宮（九州最古の石段）、城木場城址、三川城址 鬼の碁盤石、鬼のせっちゃん	
その他地域資源		ホタル、天草空港、五和ダム、五和東部ダム 内野川沿いの芝桜、いくり	
地域伝統芸能		秋祭り（行列、獅子舞、神輿など）	
地域のイベント		ホタルフェスタ、ホタル便、球技大会、体育大会、産業文化祭	
地域づくり団体		城河原地域づくり振興会、ホタル部会、花螢、ひまわり会、花の会	

（平成 22 年国勢調査）

4 地域の誇り・地域の課題

本計画を策定するにあたり、五和地域の誇り（特色）・課題を取りまとめた結果は、次のとおりです。

4.1 産業経済

【地域の誇り（特色）】

- ・五和地域は農業が盛んで、稲作や葉タバコなどが広く栽培されている。また、御領地区では松崎台地などの畑地で根菜類をはじめとした野菜が、手野地区では内野川沿いの農地でイチゴやトマトなどの施設作物が、中山間部ではデコポン、ばんかんなどの柑橘類やびわが多く栽培されている。
- ・早崎瀬戸の急流で育まれた多種多様な美味しい魚介類が年間を通して水揚げされる。
- ・女性グループを中心に、とれたて野菜や惣菜を安く販売するグループや、無農薬野菜を基本に田舎料理を提供するグループなど、地域に根差した店がある。
- ・「芹生柿」を活用したコミュニティビジネスや、「犬殺し柿」での景観づくりなど、柿にスポットを当てた活動が展開されている。
- ・「びわ」や「いくり」を使った商品開発を行っている。
- ・「手野地区農業施設保存会」が主体となって、内野川沿いに広がる優良な農地の除草や排水路の管理など保全活動を行っている。
- ・農地の保全のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金、の活用や人・農地プランの作成などに取り組んでいる。
- ・五和地域内に4つの窯元（市山くじらや、息峠窯、陶丘工房、光窯）がある。

【地域の課題】

- ・田畑等農地の耕作放棄地が目立ってきている。
- ・農業の担い手・後継者が少ない。
- ・魚介類のブランド力が弱い。
- ・漁獲量の減少と魚価の低迷により、漁業後継者が年々減少している。
- ・若者が定住できるような雇用の場が少ない。

4.2 地域振興・交流・教育

【地域の誇り（特色）】

- ・10年以上続く御領石竹秋宵まつりやホタルフェスタなどには五和内外から多くの来場者がある。
- ・豪商石本家や衆寮堂などの市指定文化財をはじめ、天神山、風力発電、三天宮、六角井戸、沖の原遺跡、恵比寿様、せどや、製塩所、資料館などの観光資源がある。
- ・年間10万人の観光客が訪れるイルカウォッチングや、約3万人の往来がある鬼池港など地域外との交流資源がある。
- ・ブルーツーリズムやグリーンツーリズムの取り組みが芽生えている。
- ・地域行事を大切にしており、地域が主体となって取り組む体制が整っている。

(産業文化祭、球技大会、ふるさとの味伝承会、夏まつりなど)

- ・子どもの行事に地域全体で取り組み都市化していない。また小学生で構成された鬼の城パーカッションクラブがあり、地域内外のイベント等で演奏を披露している。
- ・自主学級（サークル）活動が盛んである。
- ・防犯ボランティアパトロール隊というボランティア組織が、小学生の登下校時のパトロールを定期的を実施している。
- ・人情豊かで温かく優しく明るい性格で、素朴さがあり人々の仲も良い地域。
- ・集落や住家が密集しているため地域内の高齢者や子どもに目が行き届き、連帯感も強い。

【地域の課題】

- ・少子高齢化で後継者不足、人口減少が心配。また郷土芸能や散策ガイドなどコミュニティ活動のキーパーソンが高齢化し担い手が不足している。
- ・地元の人や観光客が軽く立ち寄る観光スポットや核となる店舗が無い。駐車場やトイレが不足している。
- ・二江漁港では、防波堤や護岸に駐車された大型観光バスが、イルカが生息する海域の眺望を遮っている。
- ・一部の地域では、区への未加入者があっている。
- ・地域住民が温和で良い反面、活気と積極性に欠ける。
- ・空き家が増えているが、貸家に転用する所有者がほとんどいない。また、危険家屋も増加傾向。
- ・小学校の閉校により、学校と共に取り組んできた地域づくりに関するイベントや運動会など継続していく上で課題が残る。また地域住民と子ども達が接する機会が減少した。
- ・多種多様な学習活動が自主的に展開されているが、地域内には生涯学習への関心が薄い人が多い。

4.3 景観・生活環境

【地域の誇り（特色）】

- ・美しい海山等の自然に囲まれ、緑が豊富で空気がきれいで気候も温暖。
- ・騒音もなく静かで平和な雰囲気であり、住環境は良い。
- ・海と山の美しい自然環境に恵まれ、景観を維持するための清掃活動も活発に行われており、近年、引坂松原海岸には清掃等自然環境保全活動の成果により、アカウミガメが産卵に来るようになった。
- ・河川改修によりコンクリートブロック積みとなった内野川を、自然豊かで美しい農村環境にするために、約4 kmにわたってツツジが植栽されている。
- ・大きくて姿見の良い「犬殺し柿」を県道沿線に植樹し、手野地区の秋の風物詩となっている。

【地域の課題】

- ・ これまでも道路景観を維持するため清掃活動を 20 年以上続けているが、一部の地域で河川の清掃が高齢化に伴い、実施できない状況にある。
- ・ 海に来る釣り人達のマナーが悪い。(ゴミ捨てなど)
- ・ 海岸沿いの漂着ゴミや漁港に放置された漁船が景観を損ねている。

4.4 暮らし

【地域の誇り（特色）】

- ・ 自主防災組織の活動は、防災訓練にも多くの方が参加され防災意識は高い。
- ・ 地域内に消防五和分署と駐在所があるため、救急医療・消火活動・防犯の面で安心である。
- ・ グラウンドゴルフなど高齢者スポーツを通じて、自主的に健康づくりに取り組んでいる団体がある。
- ・ 各地区に、高齢者サロンがあり、それぞれが定期的に集まり、食事や習い事などを通じて交流を深めている。
- ・ 地区社協と振興会との共同事業で、高齢者の独居または 2 人世帯を対象とした見守り・声かけ事業を行っている。
- ・ 地域の若者グループの「もへじ会」は、キャラクターに変装して交通安全を呼び掛けるキャンペーンを実施している。

【地域の課題】

- ・ 地域で不可欠な区長や民生委員などの確保には、人材が少なく非常に苦労している。
- ・ 核家族化が進み助け合い支え合いの精神が低下している。また、災害時における情報（見守り）が不足している。
- ・ 高齢化率が高く、若い人が少ない。
- ・ 地元商店が減りつつあり、高齢者の買い物が不便になってきている。
- ・ 高齢化が進む中、高齢者を対象とした健康づくりが課題である。
- ・ 老人会組織が解散するなど、高齢者の集う場所が減少している。
- ・ 何のコミュニティにも属していない高齢者が増え、地域において孤立する恐れがある。
- ・ 本渡で買い物や遊びをする機会が増えたため、地元商店街の活気が無くなりつつある。
- ・ 朝夕の通勤時間帯において、市道と国道が交わる信号機のない交差点付近が渋滞する。
- ・ 自主防災組織を設立しているが、災害時の対応など、きめ細かな活動体制となっていない。

5 重要な方策の展開

5.1 産業経済

5.1.1 重要な方策

活力と豊かさのあるまちづくり

5.1.2 重要な方策の振興方策

五和地域の良質な農林水産物等の豊かな資源を活かした商品開発やコミュニティビジネスを推進します。

また、農地保全のための組織づくりや活動に取り組みます。

5.1.3 具体的な振興方策

①資源を活かした特産品開発

豊かな資源の活用と地域の活性化のため、各地区の資源を活かした特産品開発事業（商品開発、情報発信等）を推進します。

（各地区の主な資源）

御 領：御領石	鬼 池：びわ	二 江：魚介類
手 野：芹生柿	城河原：いくり	全 体：オリーブ

②販路拡大のためのイベント等の実施

農水産物や加工品の販路拡大のため、各種イベントでの販売、PRやふるさと便事業を行います。また、イルカセンター（仮称）建設に向け、その利活用の調査、研究を行います。

- ・まっさき市（御領）、みなと市（鬼池）、はやさき市（二江）、青空市（城河原）など各地区の物産市の連携による販売、PR
- ・総合交流ターミナル施設ユメール、鬼池港、鬼の城及びイルカセンター（仮称）などの物産コーナーでの販売、PR
- ・東京五和会や近畿五和会などでの販売、PR
- ・ふるさと便の実施
- ・イルカセンター（仮称）利活用の調査、研究

③情報の発信

観光客誘致と地域産品の販売促進のため、旅館や民宿、観光施設や販売所などと各地区のイベント、物産市などを連携させ、観光客誘致と観光情報、地域情報の発信を行います。

④地域ブランドの確立・強化

天草に眠る優良な農水産物を発掘し、高付加価値の製品となるよう磨きあげるとともに、天草産品の販売・流通を促進する「天草グリーンロード計画」などの取り組みにより、地域ブランドの確立・強化を目指します。

⑤農地の有効利用に向けた活動の実施

人口減少、高齢化等による耕作放棄地の拡大を防ぐとともに、農地の有効利用を進めるための組織づくりや農地保全活動に取り組みます。

5.2 地域振興・交流・教育

5.2.1 重要な方策

心豊かな人のいるまちづくり

5.2.2 重要な方策の振興方策

五和地域の豊かな自然や人に触れることで、自然を大切に思い、心優しい思いやりのある子供の育成を行います。また、地域イベント等を通して人と人の絆を深めるとともにおもてなしの心を育てます。

都市と交流することにより、幅広い視野を持った人を育て、また、地域が潤うよう交流の場を確保します。

5.2.3 具体的な振興方策

①心豊かな人づくり

身近な自然を通しての環境学習や、地域に点在する史跡や文化に触れることで、豊かな心を育み、思いやりのある人づくりに取り組みます。

◆芹生の里交流事業、御領史跡探訪、史跡調査、文化祭、まちづくり講演会
視察研修 など

②地域の絆を深める事業

地域内の交流や絆を深める祭りや運動会など、子どもから高齢者まで楽しめる事業を実施します。

◆夏祭り、運動会、球技大会 など

③おもてなしの心を育む事業

地域にある豊富な自然や文化を活かしたイベント等を実施し、交流人口の増加を図るとともに、他地域の人とのふれあいにより、おもてなしの心を育み、郷土への思いを深めます。

◆御領石竹秋宵祭り、ホタルフェスタ、天神山潮風ウォーキング、地域づくりインターン事業、海の日フェスタ、農業漁業体験、二江ぐるっとウォーク、通詞島探検隊 など

5.3 景観・生活環境

5.3.1 重要な方策

自然に配慮したまちづくり

5.3.2 重要な方策の振興方策

海や山、田園など豊かな自然を守るため、地域全体で清掃活動や環境保全活動を行います。

海岸線や河川沿いなど各地区の特色を生かした景観づくりを進めます。

5.3.3 具体的な振興方策

①地域総参加による景観保全活動

五和地域の豊かな自然や景観を守りつつ人々の郷土愛を育くむ活動として、日常生活に密着した集落、市道、河川及び海岸等の清掃を、海の日や海岸清掃や一日一汗運動、市道清掃ボランティアなどの活動を通して地域住民総参加の下、定期的に実施します。

②特色を生かした景観づくり

五和地域を訪れる人たちを美しい景観でおもてなしするため、国道沿いや主要な観光地、来客の多い場所等に草花を定植するなど環境整備に努めます。

【各地区における主な事業】

御 領：季節の草花による国道沿線の景観づくり

若宮公園のつつじの管理

鬼 池：鬼池港フェリーターミナル周辺の景観づくり

天神山の桜の維持管理

二 江：イルカウォッチング乗船場周辺の景観づくり

手 野：犬殺し柿による県道沿線の景観づくり

城河原：芝桜の植樹による内野川周辺の景観づくり

二江、手野、城河原：内野川両岸のつつじの管理

5.4 暮らし

5.4.1 重要な方策

生き生きと暮らせる安心安全なまちづくり

5.4.2 重要な方策の振興方策

地域住民相互の交流を通して、地域のつながりを築き、災害時の協力体制を作るとともに、住民が協力して子供や高齢者の安全を見守るなど、地域で互いに支え合う安全で安心なまちづくりに取り組みます。

また、健康で明るく暮らせるまちづくりに取り組みます。

5.4.3 具体的な振興方策

①強固な防災組織の構築

「自分たちの地域は自分たちで守る」をスローガンに、各地域で自主防災活動が展開されています。今後は、より強固な防災組織の構築を図ります。

①-1 災害を想定した避難訓練・救命訓練等の実施

①-2 高齢者世帯などの避難行動要支援者や避難場所を記した防災マップの作成

①-3 地域内の防災情報を共有

②安全で安心して暮らせる生活環境の向上

増加傾向にある独居老人や高齢者及び小中学校の統合により、校区が拡大した小中学校の児童・生徒が安全で安心して暮らせる生活環境の向上を図ります。

②-1 独居老人・高齢者世帯への弁当配布などを通じ、定期的な見守り・声かけ活動を実施

②-2 高齢者や障がい者、子どもの見守りネットワークの構築

②-3 防犯パトロール活動や交通安全活動の実施

③地域住民の交流機会の確保

高齢者や子どもを含めた地域住民の交流機会の確保と、楽しみや生きがいのあるまちづくりを推進します。

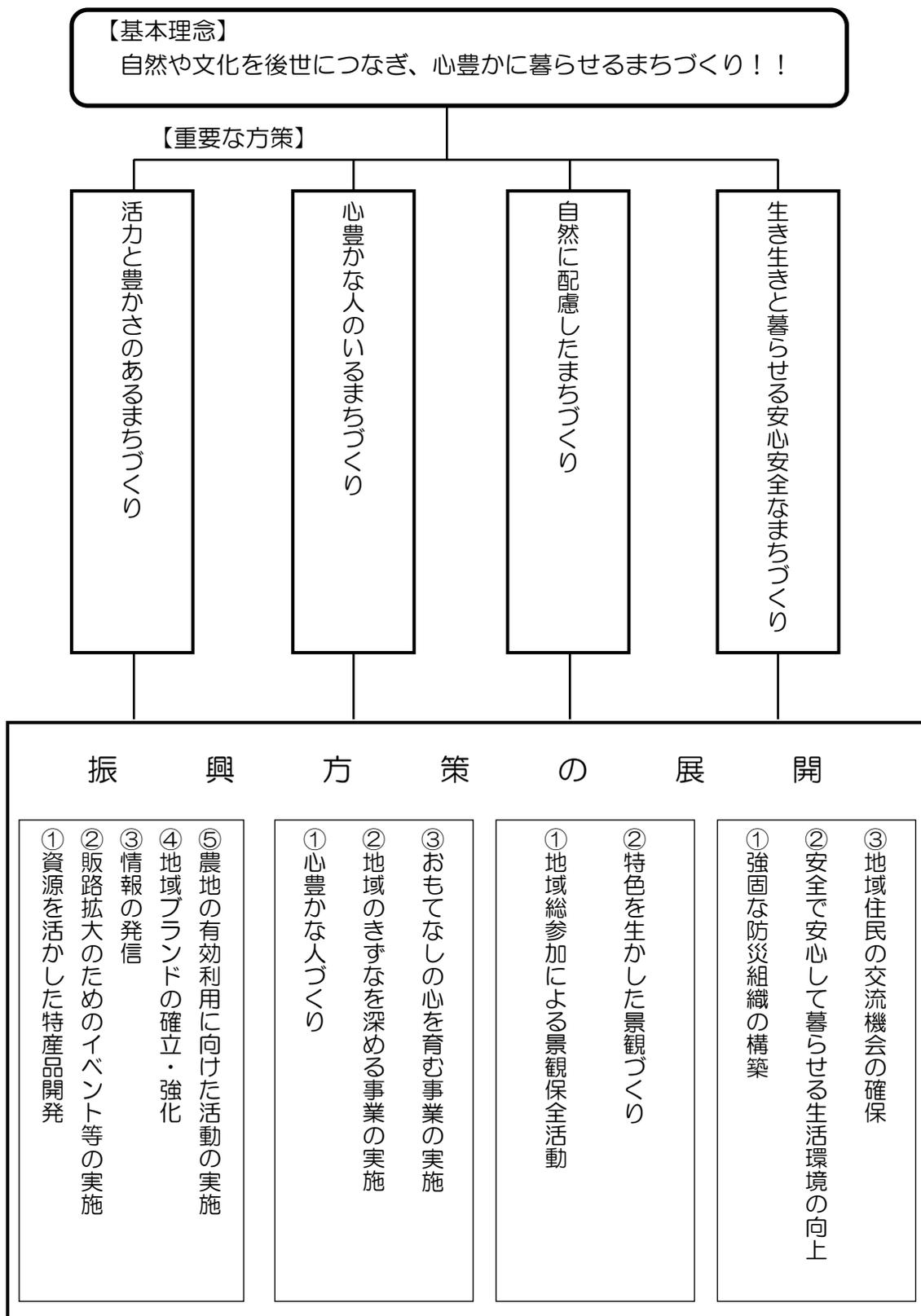
③-1 各種スポーツイベントや文化サークル活動等の実施

③-2 長寿を祝う場として敬老会を実施

③-3 集いの機会を設けるため高齢者サロン等を実施

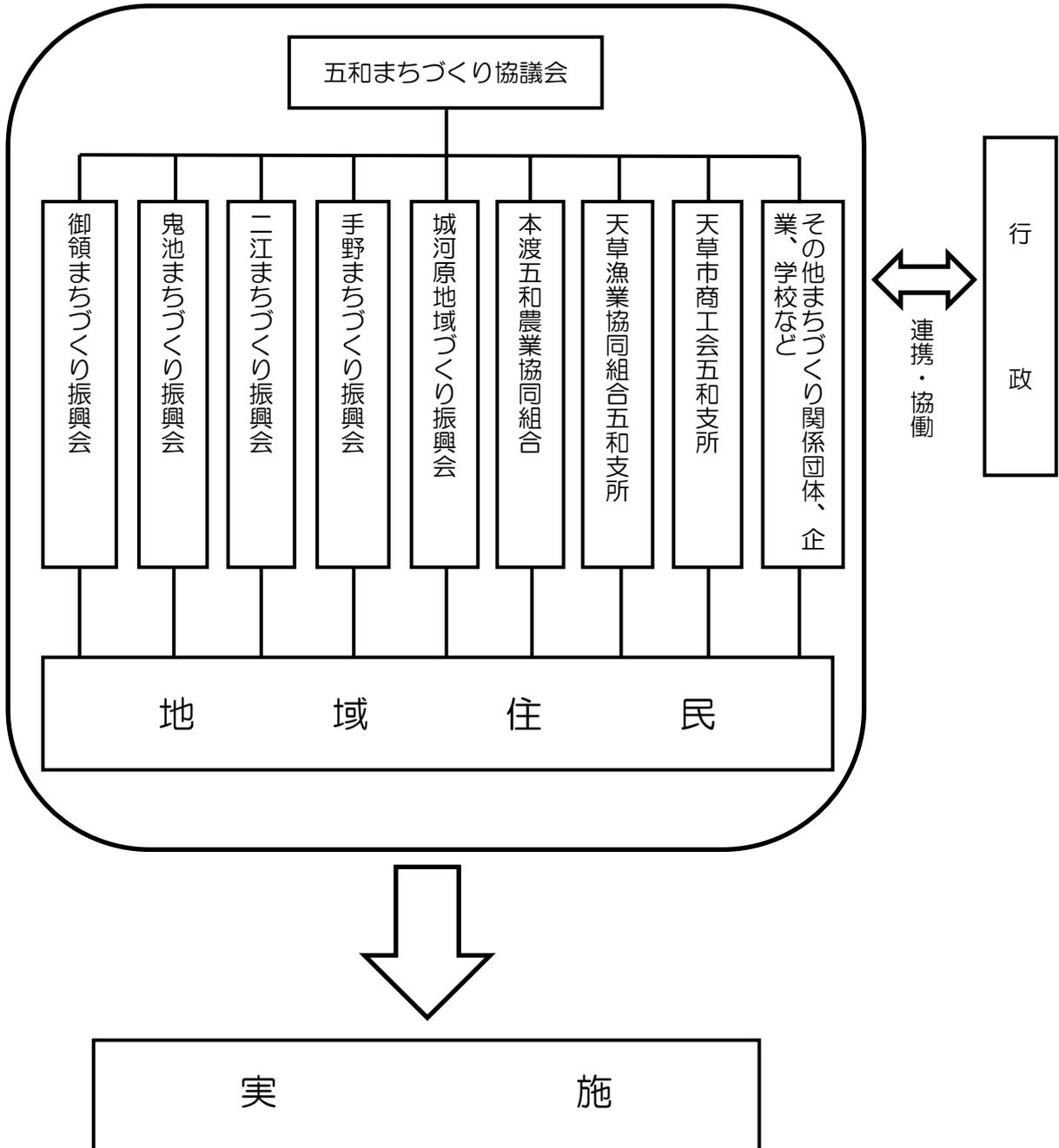
6 計画実現に向けた具体的運営

6.1 方策の体系



6.2 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、地域住民、まちづくり関係団体、企業、学校など地域全体で取り組みます。



6.3 計画の評価・見直し

計画の推進にあたっては、毎年、進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。

見直しが必要になった際には、地域内で話し合う場を設け、計画の見直しを行います。